

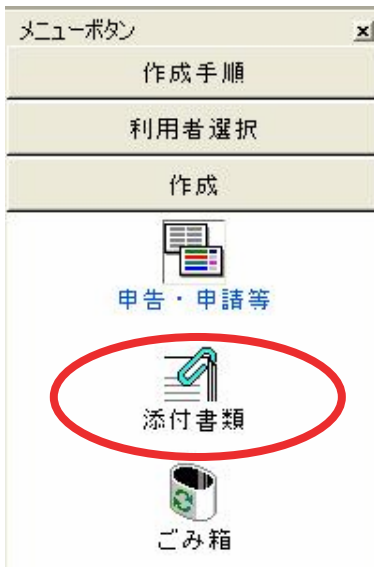
3 各種申請・届出書等の作成

(1) 添付書類（税務代理権限証書）

申告・申請等を行う際に税務代理権限証書などの証票を添付する場合、添付書類として e-Tax ソフトで編集し、送信することができます。利用可能な添付書類は、次の帳票です。

- ・税理士法第 33 条の 2 第 1 項に規定する添付書類
- ・税理士法第 33 条の 2 第 2 項に規定する添付書類
- ・税務代理権限証書

なお、電子化されていない医療費の領収書や保険料控除証明書など、第三者が作成した書類については、添付書類送付書と共に郵送等により別途税務署へ提出することになります。



「メニューボタン」→「作成」→「添付書類」をクリックすると、「添付書類一覧」画面になります。画面右下にある「新規作成」をクリックして、リストボックスから作成する添付書類を選択します。選択したら「OK」をクリックします。

表示された添付書類を編集します。編集が完了したら、「作成完了」をクリックしますと、「添付書類一覧」画面へ戻ります。

途中で編集をやめる場合は、「保存」をクリックします。保存済みの添付書類は、「帳票編集」をクリックすれば、内容の確認または再度編集を行うことができます。作成不要になった場合は「削除」をクリックしてください。

「作成完了」をクリックしたら、添付書類に電子署名を付与します。画面右下の「署名」をクリックしてください。

第八号様式（日本工業規格 A 列 4）

平成 16 年 6 月 1 日
 名古屋中税務署長 殿

税 務 代 理 権 限 証 書

税 理 士 又 は 税 理 士 法 人	氏名又は名称	東海 名古屋	
	事務所の名称及び所在地	東海名古屋税理士事務所 名古屋市中村区名駅2丁目14-19 電話 (052) 561 - 2866 連絡先 []	
	所属税理士会等	名古屋 税理士会 中 支部	登録番号等 第 99999 号

上記の 税 理 士 を代理人と定め、下記の事項について、税理士法第 2 条第 1 項第 1 号に規定する税務代理を委任します。

平成 16 年 6 月 1 日

氏名又は名称	日税商事株式会社
--------	----------

添付書類についても、「切り出し」「組み込み」機能を利用することができます。切り出した添付書類は、他の利用者ファイルに組み込んだり、他のパソコンに組み込んで申告・申請等に添付することができます。この場合、添付書類ファイルはXMLファイル（拡張子.xml）として切り出されます。

申告・申請等に添付書類を添付する場合、「帳票一覧」から「添付書類追加」をクリックして行ってください。

（２）法定調書等

法定調書は、複数の同一帳票をまとめて管理することができます。一般の帳票と作成手順が若干異なります。次の手順の例示は所得税の源泉徴収票の作成及び合計票の作成です。

申告・申請等の作成（1/3：種類・税目）：SC00C060

作成する手続の種類を選択してください。

申告(S)
 申請・届出(A)

作成する申告・申請等の税目を選択してください。

税目(T): ▼

作成する帳票の年分(Y):

納税証明関係
 所得税
 消費税
 法定調書関係
 源泉所得税
 酒税
 揮発油税

利用者ファイルを選択した上で、メニューボタンの「作成」→「申告・申請等」をクリック→申告・申請等一覧の右下の「新規作成」をクリック→「申告・申請等作成（1/3：種類税目）」画面の「申請・届出（A）」のラジオボタンを切り替える→作成する「税目（T）」には「法定調書関係」を選択→「次へ」

選択可能帳票一覧(L):

給与所得の源泉徴収票等の法定調書(及び同合計表)

給与所得の源泉徴収票

退職所得の源泉徴収票・特別徴収票

不動産の使用料等の支払調書

不動産等の譲受けの対価の支払調書

不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書

報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書

報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(社会保険料)

給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

→「申告・申請等作成（2/3：帳票）」画面で「選択」をクリック→たくさんの帳票の選択肢が出てきますので、「選択可能帳票一覧」の中から「給与所得の源泉徴収票等の法定調書（及び同合計表）」を選択→「給与所得の源泉徴収票」と「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の前の口をチェック→「次へ」

作成

申告・申請等

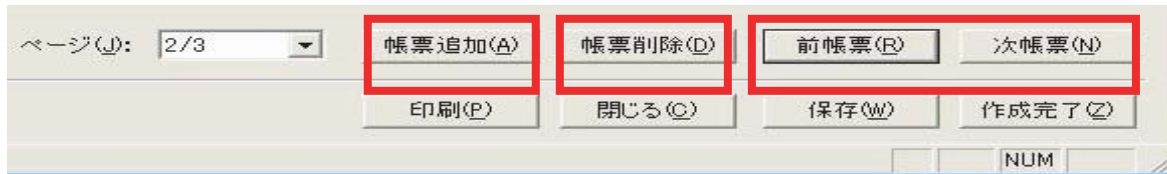
添付書

ごみ箱

帳票一覧(L):

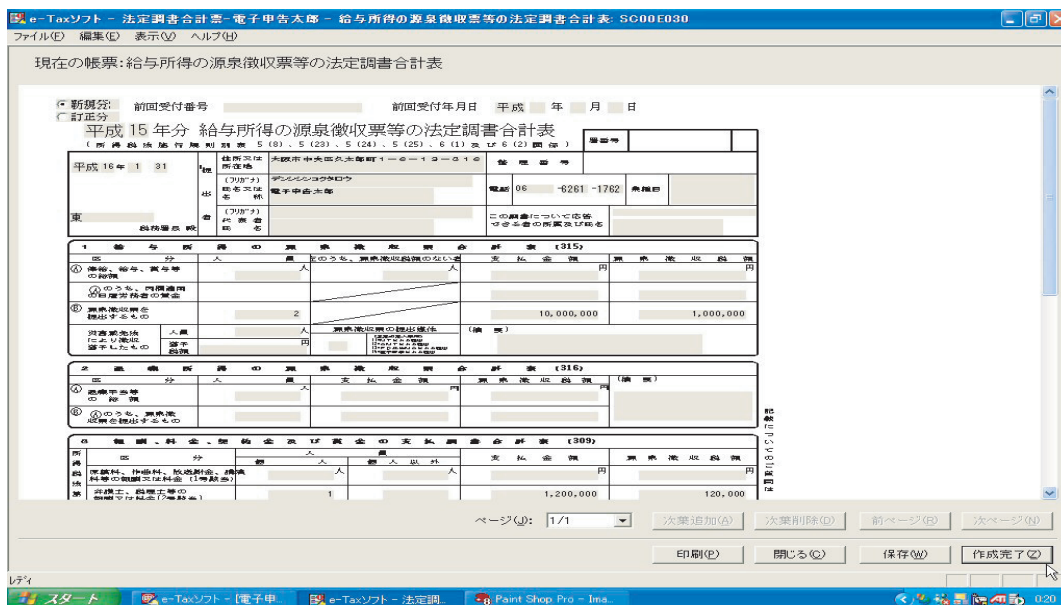
帳票名	状態
給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表	作成完了
給与所得の源泉徴収票	作成中

→「申告・申請等作成（3/3：名称）」画面で→「申告・申請書名（S）」にファイル名を記入して、内容確認の上→「OK」で、「申告・申請等基本情報」の画面に変わる→この部分は他の申告書作成時と同様に「提出先指定」をクリックし、提出先税務署名（必須）を、組織区分・都道府県・提出先の順で確定→「OK」→「帳票一覧」画面に戻る→「給与所得の源泉徴収票」をクリック



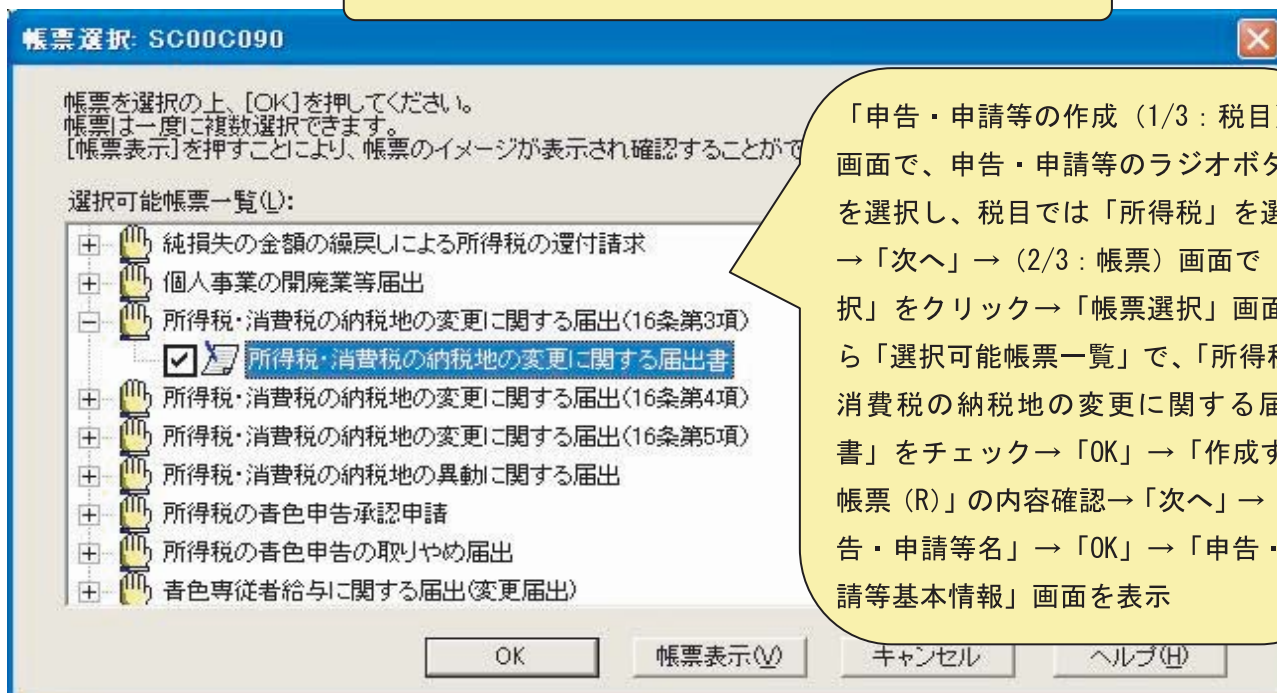
法定調書が複数ある場合は、「前帳票」または「次帳票」をクリックし、帳票間を移動して確認、訂正入力することができます。また、「帳票追加」をクリックすれば、追加したい帳票が最終ページに追加され、編集できます。「帳票削除」は、「前帳票」「次帳票」をクリックし、削除する帳票に移動してからクリックしてください。「OK」で現在表示されている帳票が削除されます。一旦削除した帳票はゴミ箱に格納されませんので、二度と復元できません。

法定調書の以降の操作は他の手順と同じで、帳票を作成完了した後、電子署名を付与し、送信します。



(3) 異動届出書

(例示) 所得税・消費税の納税地の変更に関する届出書



必要な項目を入力してください。
入力された項目は、作成する帳票の該当欄に表示されます。

「提出先設定」をクリックし、異動前の所轄
税務署を選択→「提出先追加」をクリックし、
異動後の所轄税務署を追加→「OK」

利用者識別番号(必須): 100205031

提出先税務署(必須): 熱田

追加提出先税務署: 刈谷

提出年月日: 平成 16 年 5 月 31 日

複数利用者設定:

確認メッセージ表示: SC00X020

追加提出先税務署が設定されています。
提出先ごとに分割しますがよろしいですか?

帳票を編集後、電子署名の付与を
します。署名付与前は1件の申請等
ですが、署名付与時に異なる2件の申
請書になります。「署名可能一覧」
画面で「署名」をクリックすると、
このメッセージが出てきます→
「OK」

申告・申請等名称入力: SC00F032

作成する申告・申請等に任意の名称を入力してください。

申告・申請等名1(1): 納税地異動(熱田)

申告・申請等名2(2): 納税地異動(刈谷)

電子署名

メニューボタン

作成手順

利用者選択

作成

納付情報登録

電子署名

電子署名

署名可能一覧

電子署名を行う申告・申請等を選択の上、【署名】を押してください。

署名可能一覧(1):

申告・申請等名称	税目	手続の種類	帳票数	氏名又は名称	提出先	署名数	更新日時
所得税確定申告(東京...)	所得税	申告	3	日税太郎	熱田	0	2004-03-28 12:45:38
納税地異動(熱田)	所得税	申請・届出書	1	日税太郎	熱田	0	2004-05-09 20:46:00
納税地異動(刈谷)	所得税	申請・届出書	1	日税太郎	刈谷	0	2004-05-09 20:46:00

「申告・申請等名1」「申告・申請等名2」に、申告・申請等名を
入力→「OK」→申告・申請等が2件になり、「署名可能一覧」に
戻る→それぞれの申告・申請等に電子署名を付与します。送信は
それぞれの提出先に送信します。「メッセージボックス」で、そ
れぞれの提出先の受付結果を確認してください

☑ 所得税 ☑ 消費税 の納税地の変更に関する届出書

熱田 税務署長

平成 16 年 5 月 31 日提出

納税地	<input type="checkbox"/> 住所地 <input type="checkbox"/> 居所地 <input type="checkbox"/> 事業所等 (必ずするものを選択してください。) (〒 470 - 0003) 名古屋市電子区申告町1番 (TEL 0562 - 32 - 1234)		
上記以外の 住所地・ 事業所等	納税地以外に住所地・事業所等がある場合は入力してください。 (〒 -) (TEL - -)		
フリガナ 氏名	コクセイ デンシ 国税 電子	生年月日	昭和 30 年 12 月 11 日生
職 業	パソコンインストラクター	事務所 屋 号	デンシケンコクヤ 電子申告屋

納税地を次のとおり変更したので届けます。

1 納税地

(1) 変更前の納税地	名古屋市電子区申告町1番地	住所・居所 事業所等の 区 分	事業所等
(2) 変更後の納税地	岡崎市徳川区家康町2番地	住所・居所 事業所等の 区 分	居所

2 居所又は事業所等の所在地を納税地とする ことを便宜とする 事情 必要がなくなった

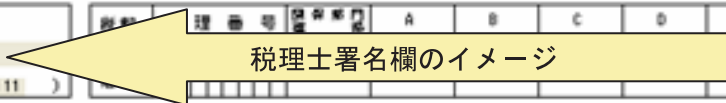
基本事項については、自動的に記入済みとなっていますが、異動に関する詳細はそれぞれ入力していきます。法人の場合は、異動事項のリスト選択をし、「明細入力画面」で、異動事項の明細入力作業に注意します。

3 事業所等の所在地及び事業内容

屋号等	電子申告屋	所在地	岡崎市徳川区家康町2番地	事業内容	パソコンインストラクター
屋号等		所在地		事業内容	

4 その他参考事項

関与税理士 井上新 (TEL 0588 - 89 - 1111)	理 番 号 A B C D E
---	--------------------



(4) その他の申請・届出

- ① 納税証明関係
- ② 法人税
- ③ 消費税

申告・申請等の作成 (1/3: 種類・税目)

作成する手続の種類を選択してください。

申告(S)

申請・届出(A)

作成する申告・申請等の税目を選択してください。

税目(T): 納税証明関係

作成する帳票の年分(Y): 納税証明関係

作成する帳票の年分(Y): 法人税

作成する帳票の年分(Y): 源泉所得税

作成する帳票の年分(Y): 酒税

作成する帳票の年分(Y): 揮発油税

申告・申請等の作成 (2/3: 帳票): SC00C070

[選択]を押して、作成する帳票を選んでください。
作成する帳票の選択が終わりましたら、[次へ]を押してください。

作成する帳票(B): 納税証明 選択(S) 削除(D)

帳票選択: SC00C090

帳票を選択の上、[OK]を押してください。
帳票は一度に複数選択できます。
[帳票表示]を押すことにより、帳票のイメージが表示され確認することができます。

選択可能帳票一覧(L):

- 納税証明書の交付請求
- 納税証明書交付請求(その1)
- 納税証明書請求(その2 所得金額用)(個人)
- 納税証明書交付請求(その3)
- 納税証明書交付請求(その3の2)
- 納税証明書交付請求(その3の2-「申告所得税」及び「消費

OK 帳票表示(V) キャンセル ヘルプ(H)

現在の帳票: 納税証明書交付請求書(その3の3・「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)

納税証明書交付請求書

平成 年 月 日

〒 町 税務署長あて

所在地 東京都品川区大崎1丁目11番8号

法人名 日税商事株式会社

代表者氏名 日税 太郎

下記の納税証明書の交付を請求します。

証明書の種類	納税証明書(その3の3)		
使用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 払込参加指名願 <input type="checkbox"/> 登録申請(更新) <input type="checkbox"/> 資金借入 <input type="checkbox"/> 保証人 <input type="checkbox"/> その他(簡記:)		
税目	法人税・消費税及地方消費税	請求枚数	1枚
請求事項	「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納の税額のないこと		

法人税

選択可能帳票一覧(L):

- 事業年度等を変更した場合等の届出
 - 異動届出書
 - 電子申告及び申請・届出
- 納税地の異動の届出
 - 異動届出書
 - 電子申告及び申請・届出
- 青色申告の承認申請
 - 青色申告の承認申請書
 - 電子申告及び申請・届出
- 事業年度の届出

消費税

選択可能帳票一覧(L):

- 消費税課税事業者選択届出
- 消費税課税事業者選択不適用届出
- 消費税課税事業者届出
- 消費税の納税義務者でなくなった旨の届出
- 事業廃止届出
- 個人事業者の死亡届出
- 消費税課税期間特例選択・変更届出
- 消費税課税期間特例選択不適用届出
- 消費税課税売上割合に準ずる割合の適用承認申請
- 消費税課税売上割合に準ずる割合の不適用届出